

市民活動団体登録制度を行っています！

市民のみなさんのチカラを活かしたまちづくりを進めるため、
庄原市内で活動されている市民活動団体の情報を収集し、広く公開していきます。

★ これから市民活動を始めようとする方のきっかけに！

★ 市民活動団体の組織強化に！

★ 団体間の連携、情報交流機会に！



■ 団体登録を行うと…

- 登録された情報を市ホームページ等に掲載し、広く市民に公開します。
- 登録団体の活動促進に役立つ情報を提供します。
- 市民や公的機関からの問い合わせがあれば、登録いただいた事項を提供します。
- 登録団体が主催する行事等を市の施設での掲示、広報等により周知します。

※ 活動に支障をきたす場合はこの限りではありません。

■ 登録できる団体は…

次の項目すべてに該当する団体は、登録することができます。



- 事務所又は活動場所が市内にある。
- 構成員が5人以上。
- 団体の運営に関する規約、会則を定めている。
- 政治活動、選挙活動、宗教活動又は営利活動を目的としない団体。
- 趣味及び娯楽のみを目的としていないこと。
- 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員の統制下にある団体でない。

■ 登録するには…

次の書類を市役所企画振興部自治定住課または各支所総務係にご提出ください。

- 庄原市市民活動団体登録申請書（様式第1号）
- 団体の規約または会則等

※ 申請書は自治定住課にあります。ホームページからもダウンロードできます。

庄原市トップページ → 産業・まちづくり → 自治振興 →

庄原市まちづくり基本条例に基づくまちづくり → 市民活動団体登録制度

(http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/jichishinko/cat01/post_563.html)

※ 登録内容に変更があった場合は速やかにその登録内容の変更を届け出てください。

※ 虚偽や公序良俗に反するなど不適当と思われる場合は、通知せず抹消することがあります。

※ この登録は、市の公証をあたえるものではありません。



《申し込み・お問い合わせ》

庄原市役所 企画振興部自治定住課 自治定住係

〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号

TEL(0824)73-1209 FAX(0824)72-3322

E-mail: jichi@city.shobara.lg.jp